



第 20 回 タイ・フェスティバル 2019
出店者決定発表

タイ王国大使館は告知の通り、2019年5月11-12日に東京都渋谷区の代々木公園で開催する「第20回タイ・フェスティバル2019」への出店申込みを受け付けました。

この度、タイ王国大使館は各ブース出店者について厳選なる審査を行い、ここに出店が決定した出店者名、及び出店料支払い等の詳細について以下の通り発表致します。

1. 多くの出店者（特に果物ブースと物産ブース）からお申込み頂きましたが、出店可能なブース数には限りがあること、また渋谷区役所及び保健所が定める衛生基準と、安全を保持するための規定に従いフェスティバルを円滑に開催するためには、出店ブース数を限定せざるを得ませんでした。そのため、全てのお申込者にブースを割り当てることが出来ないことをご了承下さい。

2. 出店が決定した方は **2019年3月15日(金)から3月29日(金)までに**出店料全額を、下記の銀行口座にお振込み下さい。なお、銀行振込手数料は出店者のご負担となります。

三井住友銀行： 三井住友銀行
支店： 渋谷駅前支店
口座： 普通 4380630
口座名： ティーエスピータイヨウ（カ）

* 振込み実施後、入金通知書に振込用紙を添付し、出店者一覧表の出店者番号及び出店者名を必ず記入し、TSP 太陽株式会社に FAX をご送付下さい。

(FAX : 03-3791-0937) ※記入漏れがある場合、事務局で確認できません。

記入例： 出店者番号 R1 / 出店者名 オイシイレストラン

各ブース出店料

1. レストランブース	310,000 円/ブース
2. 生鮮果物販売・生鮮果実飲料ブース	230,000 円/ブース
3. 物産/サービス事業ブース	230,000 円/ブース
4. ドリンクブース	530,000 円/ブース
5. スーパーマーケットブース	1,840,000 円/8 ブース

(生鮮果物販売にて試食を行う場合・生鮮果物を調理してジュースやスムージー等を販売する場合・ドリンク販売で加工や調理をする場合、物産ブースで試食や調理をする場合は、渋谷区保健所の規定に従い、手洗い及び食器洗い用の流し台・湯沸かし器具の設置が必要です。各自で運営会社に設置及び支払いに関してお問い合わせください。)

タイ王国大使館は、規定の期限内に出店料全額の支払いが完了していない出店者に対して、第20回タイ・フェスティバル2019への出店の権利を取り消し、出店の決定から外れた申込者の中から代替りの出店者の選出を検討します。また、お支払い頂いた出店料はいかなる理由でもお返し致しませんのでご了承下さい。

3. ブースの場所は抽選にて決定致します。出店者会議及び抽選会を2019年4月5日(金)10:00よりタイ大使館ホールにて開催致します。ブース出店者は必ず出席するようにして下さい。

振込みに関するお問い合わせは、TSP 太陽株式会社のタイ・フェスティバル担当までご連絡下さい。電話 03-3712-1125

在京タイ王国大使館

2019年3月15日